令和８年10月１日

筑前あさくら農業協同組合

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況の公表について

当組合は、「人と豊かな水と緑を大切にし、食と農の共生をはかり安全・安心を提供する地域に根ざしたＪＡをめざします」を経営理念として掲げ、地域農業の振興、農家所得の向上及び地域の活性化に資するＪＡとして、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズにお応えできるよう事業展開をしています。

当組合では、金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆様の安定的な資産形成と「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提供を通じた豊かな生活づくりに貢献するため、取組方針の制定を実施しており、今回その取組状況を公表いたします。

注）共済事業は、当ＪＡと全国共済農業協同組合連合会（以下、ＪＡ共済連）が、共同で事業運営しており、ＪＡ共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、ＪＡ共済連のホームページ（ＵＲＬ：ｈｔｔｐｓ：//ｗｗｗ.ｊａ-ｋｙｏｓａｉ.ｏｒ.ｊｐ/ｆｉｄｕｃｉａｒｙｄｕｔｙ/）をご参照ください。

取組状況

１組合員・利用者への最良・最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供について

【原則２本文および（注）、原則３（注）、原則６本文および（注２，３，６，７）、補充原則１～５本文および（注）】

（1）　金融商品

貯金・ローン等をはじめとする組合員・利用者の皆様の暮らしに合わせた商品を、特性やリスク等踏まえたうえで、提供しています。

なお、当組合は、投資性金融商品の組成に携わっておりません。

(2)　共済仕組み・サービス

組合員・利用者の皆様が、様々なリスクに対して、安心して供えられるよう、最良・良質な「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障とサービスを提供しています。

また、当組合は、市場リスクを有する共済仕組みは提供しておりません。

なお、共済事業については、ＪＡ共済連と共同で事業運営を実施しており、お客さまの声や実際に販売した顧客情報等について相互に連携しております。

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供

【原則 4、原則 5 本文および（注 1 ～5）、原則 6 本文および（注 1，2，4，5）】

(1)　信用の事業活動

組合員・利用者のニーズや目的に合わせて、貯金・ローン等の最良・最適な商品をご提案しています。

また、近年増加している特殊詐欺等への対応として、ホームページや広報誌等での注意喚起をおこなっております。

(2)　共済の事業活動

① 共済仕組み・サービスのご提案

ライフプランやニーズに合った共済にご加入いただけるよう、組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向を適切に把握したうえで、最良・最適な共済仕組みを提供しております。

② 情報提供

各種公的保険制度の情報提供を行うとともに、重要事項説明（契約概要・注意喚起情報）を実施し、ご確認いただきたい事項や不利益情報をわかりやすく説明しております。

③ 契約締結時の対応

契約にあたっては「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」を通じて、ご提案した共済仕組み・サービスが組合員・利用者の皆さまのご意向に沿ったものであるか確認しております。

④ 高齢者対応

ご高齢の方については、ご家族も含めて十分ご納得、ご満足いただけるよう、ご提案・ご契約時にはご家族の同席等を徹底するなどきめ細かな対応をおこなっております。

なお、令和７年度から新たに「共済契約のお手続きに関するご案内」をお渡しし、ご契約者さま・被共済者さまだけではなく、ご親族の方にもご安心いただけるよう努めております。

⑤ 各種手続きとアフターフォローの実施

ご加入いただいた後も、３Ｑ訪問活動を通じて組合員・利用者の皆様に定期的にフォロー活動をおこない、近況確認や共済金の請求忘れの確認、ご加入内容の確認・説明をおこなっております。

注）保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆様に手数料等はご負担いただいておりません。

3 利益相反の適切な管理

【原則 3 本文および（注）】

組合員・利用者への商品選定や情報提供にあたり、組合員・利用者の利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法・金融商品取引法・保険法及び関係ガイドライン等に基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理してまいります。

4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と体制の構築

【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）原則 7 本文および（注）】

(1)　組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材育成と体制の構築

当組合は、的確な金融商品・共済仕組み・サービスを提供、堅確な事務をおこなうことができる人材を育成し、組合員利用者本位の業務運営を実現するための体制を構築しております。

(2)　組合員・利用者の皆さまの声を活かした業務改善

当組合は、組合員・利用者の皆さまの声（お問い合わせ・ご相談・ご要望・苦情など）を誠実に受け止め、業務改善に取り組むとともに、組合員・利用者の皆さまに対して、最適な金融商品、共済仕組み・サービスを提供できるよう、継続的に職員育成をおこなう体制を構築しております。